

入札説明書

中部地方整備局静岡国道事務所の「平成21年度 静国管内予備設計修正業務」に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成21年6月18日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡国道事務所長 小川 智弘
静岡市葵区南安倍2丁目8-1

3. 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 静国管内予備設計修正業務（電子入札対象案件）
(2) 業務内容 本業務は、静岡国道事務所管内における各事業について予備設計の修正及び資料作成を行うものである。
(3) 業務の詳細な説明

道路予備修正設計（B）	L = 0. 53 km
平面交差点予備（修正）設計	1箇所
道路予備修正設計（A）	L = 1. 3 km
道路予備設計（B）	L = 0. 6 km
交差点検討資料作成	1式

(4) 履行期限 平成22年3月26日

(5) 資料等の提出方法

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ①当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。
- 受付窓口：〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8-1
国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 経理課
電話 054-250-8901 ファクシミリ 054-252-5809
 - 受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。
- ②電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、①から③に掲げる資格を満たしていること。

①予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

※②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、指名通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 地理的条件

静岡県内に本社（店）、支社（店）又は営業所のいずれかを有している者。

(3) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(4) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：道路予備設計(1/1000)かつ道路予備修正設計(1/1000)かつ平面交差点予備設計

類似業務：道路予備設計(1/1000)又は道路予備修正設計(1/1000)又は平面交差点予備設計

(5) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

なお、指名通知の日は平成21年7月1日（水）を予定する。

①技術士（建設部門又は総合技術監理部門）

- ②土木学会が認定した上級技術者又は1級技術者
 - ③RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者
- ※「RCCMと同等の能力を有する者」とは、RCCM資格試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる技術者をいう。

(6) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：道路予備設計(1/1000)かつ道路予備修正設計(1/1000)かつ平面交差点予備設計

類似業務：道路予備設計(1/1000)又は道路予備修正設計(1/1000)又は平面交差点予備設計

(7) 手持ち業務量に関する要件

平成21年6月18日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

5. 担当部局

〒420-0054 静岡市葵区南安倍2丁目8-1

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 調査課

電話 054-250-8904

FAX 054-252-5739

メールアドレス：s-chousa@cbm.mlit.go.jp

6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

(1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年6月19日から平成21年6月24日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：5. と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。

郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明

書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先・・・5. と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

(1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、7.(2)「入札参加者を選定するための基準」に示すとおり、参加表明者並びに予定管理技術者の経験及び能力等を勘案し、概ね10社を選定するものとする。

なお、指名通知の日は平成21年7月1日を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点			備考
	判断基準			
参加表明者の経験及び能力要件	資格登録	技術部門登録	建設コンサルタント登録等	下記の順位で評価する。 ①当該業務に関する建設コンサルタント登録有り、公益法人、独立行政法人、学校教育法に基づく大学又は同等と認められる機関。 ②上記以外。
	専門技術	成果の確実性	過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の項目で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。

	力	過去5年間の同種又は類似業務の業務成績	中部地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上、65点以上、60点以上の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の中部地方整備局発注業務の業務実績が無いため、業務成績を評価できない場合には加点しない。	
	情報収集力	地域精通度	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無 下記の順位で評価する。 ①静岡国道事務所管内における業務実績あり ②上記の業務実績無し	
予定管理 技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容 下記の順位で評価する。 ①以下のいずれかの資格を有する者 ・技術士（建設部門又は総合技術監理部門） ・土木学会が認定した上級技術者 ②土木学会が認定した1級技術者 ③R C C M ④R C C Mと同等の能力を有する者 なお、上記以外の場合は選定しない。	
	専門技術力	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績 下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
		過去5年間に担当した同種又は類似業務の業務成績	過去5年間に担当した同種又は類似業務の業務成績 中部地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上、65点以上、60点以上の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の中部地方整備局発注業務の業務実績が無いため、業務成績を評価できない場合には加点しない。	
		過去10年間の優良表彰の有無	過去10年間の優良表彰の有無 下記の順位で評価する。 ① 有り ② 無し	
	専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む） 全ての手持ち業務の契約金額が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	

8 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式による参加者には書面により通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

(4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

①受付場所：5. と同じ。

②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

9. 入札説明書に対する質問

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. と同じ。

②質問の受付期間：平成21年6月19日から平成21年7月1日まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

(2) 質問に対する回答は、質問に対する回答は、質問を受理した日から3日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8-1

国土交通省 中部地方整備局静岡国道事務所1階にて閲覧する。

②閲覧期間：回答の翌日から平成21年7月8日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

平成21年7月7日10時00分から平成21年7月8日16時00分まで。

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局静岡国道事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時

開札は、平成21年7月9日10時00分に中部地方整備局静岡国道事務所入札室にて行う。

11. 入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

13. 開札

紙入札方式の場合は入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他の開札の時において4.に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

(1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき又は著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

(2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(3)について実施するものとする。

(1)配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設

計業務実績情報システム（T E C R I S）に登録すること。

- ① 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。
- ② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において管理技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。
- ③ 受注者が行う当該業務の照査に加え、第三者による照査を受注者の負担において実施する。

照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- 1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- 3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係のない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。
- 5) 第三者による照査を実施する技術者は、特記仕様書第10条照査技術者の資格要件を満たすこと。

なお、第三者による照査にかかる再委託については、土木設計業務等委託契約書第7条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、土木設計業務等委託契約書第40条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による照査等を実施した者が責任を負うものではない。

- ④ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は10年とする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査（監督）員による履行確認を行うものとする。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の要否等

土木設計業務委託契約書（現場調査業務 有）により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件 前金払 無 部分払 無

20. 火災保険付保の要否 否

21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加表明書の作成方法

参加表明書（見積書含む）の様式は、別添（様式－1～8、A4判）に示すとおりとする。
なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
参加表明書の建設コンサルタント登録等、当該地域での業務経験	<ul style="list-style-type: none">建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況について記載する。当該地域での業務経験を記載する。記載する件数は最大1件とする。記載様式は様式－2とする。
参加表明書の提出者の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績を記載する。記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。記載する業務の件数は、最大2件とする。記載様式は様式－3とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none">配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。手持ち業務は平成21年6月18日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。過去10年間の当該事務所周辺での業務実績について、1件記載する。 なお、業務実績は、発注機関を問わない。記載様式は様式－4とする。
配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。記載する業務の件数は、最大2件とする記載様式は様式－5とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する
優良業務表彰の有無	<ul style="list-style-type: none">参加表明書の提出者の過去10年間の優良表彰の有無について記載する。予定管理技術者の過去10年間の優良表彰の有無について記載する。記載様式は様式－6とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">業務の分担について記載する。他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載

	<p>するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載様式は様式－7とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載すること
--	---

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定管理技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（T E C R I S）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. 見積書

(1) 別添（様式－8、A4判）を基に見積りを作成し、参加表明書と共に平成21年6月24日までに担当部局に提出すること。

なお、見積もり提出を辞退した者については指名を行わないものとするが、これを理由として以後の選定等について不利益な取扱いを受けるものではない。

24. その他

(1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

(3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

(4) 落札者は、参加表明書に記載した予定管理技術者を当該業務に管理技術者として配置すること。

(5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

(6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とす

ること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。

(7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。

- ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

　電子入札施設管理センターヘルプデスク　電話03-3505-0514

　電子入札施設管理センターホームページ　<http://www.e-bisc.go.jp/>

- ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局静岡国道事務所経理課　電話054-250-8901へ連絡すること。

(8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。

(9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

(10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。

(別添)

(様式－1)

参 加 表 明 書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
静岡国道事務所長 殿

住 所

会社名

代表者氏名

印

平成21年6月18日付けで手続開始の公示のありました平成21年度 静国管内
予備設計修正業務に係る指名競争に参加を希望します。

なお、予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条の規定する者でないこと並びに参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注) 参加表明書として別添の様式－1から様式－8まで及び契約書の写しを提出してください。
なお、紙入札方式の場合は返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(380円)の切手をはった長3号封筒を、参加表明書と併せて提出してください。

(様式－2)

参加表明者

①建設コンサルタント登録等 (該当する番号に○を記載する) 1. 建設コンサルタント登録有り 2. 公益法人 3. 独立行政法人 4. 学校教育法に基づく大学 5. 1～4と同等と認められる機関（証明できる資料を添付すること） 6. 上記以外																											
②建設コンサルタント登録の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録規程等の題名</th> <th>登録番号</th> <th>登録年月日</th> <th>登録部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				登録規程等の題名	登録番号	登録年月日	登録部門																				
登録規程等の題名	登録番号	登録年月日	登録部門																								
④当該地域での業務経験（平成11年度以降）																											
業務地域 (都道府県・市町村名)	業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間																								

(様式－3)

参加表明者の同種又は類似業務の実績

業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務の概要については具体的に記述すること

(様式－4)

配置予定管理技術者の経歴等

①氏名 ふりがな	②生年月日 才			
③所属・役職				
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑤手持業務の状況(平成○年○月○日現在), 契約金額500万円以上				
業務名(TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	契約金額	
			(契約金額合計 万円)	
⑥当該事務所周辺での業務実績(平成11年度以降)				
業務地域 (都道府県・市町村名)	業務名 (TECRIS登録番号)	発注機関	履行期間	受注会社名

配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務分類	同種（あるいは類似）業務（○○○○○○○○○○○業務）
業務名	
T E C R I S 登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 T E L	
業務の概要	
業務の技術的特徴	
当該技術者の業務担当の内容	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。

(様式－6)

優良業務表彰の有無

平成11年度から平成21年度の企業の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

1. 有り 2. 無し

企業の優良表彰があった場合、以下を記載する。

(土木関係建設コンサルタント業務)

表彰年度	業務名	発注者	表彰者
○年度	○○年度△△詳細設計業務	△△事務所	局長又は事務所長

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

平成11年度から平成21年度の技術者の優良表彰の有無（該当する番号に○を記載する）

1. 有り 2. 無し

技術者の優良表彰があった場合、以下を記載する。

(土木関係建設コンサルタント業務)

表彰年度	業務名	発注者	管理(主任)技術者	表彰者
○年度	○○年度△△詳細設計業務	△△事務所		局長又は事務所長

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注1：業務の分担について記載するものとする。なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する。

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

※記載例を参考に適宜作成願います。

(記載例)

主任技師、技師(A)などの名称を記載願います。

上記名称に応じた単価を記載願います。

(様式-8)

条件等の記載をお願いします。

※平面交差点予備設計の修正における歩係見積を御願い致します

業務打合費	回	5								
旅費交通費	式	1								
電子成果品作成費	式	1								
諸経費	式	1								$\text{直接人件費} \times \text{○○\%}$
技術経費	式	1								$(\text{直接人件費} + \text{諸経費}) \times \text{○○\%}$
業務価格	式	1								$\text{直接費計} + \text{間接費計}$
消費税相当額	式	1								$\text{業務価格} \times 5\%$
業務委託料	式	1								$\text{業務価格} + \text{消費税相当額}$